

こころば

17号

NAGOYA

今号の内容

- ♥ アディクション雑感 2~3
- ♥ 子ども・若者向けイベント
「スマイルデーなごや」開催 4~6
- ★ リレーでつながろう！地域の支援機関
〈第7回〉「ありまつみんなの家」 7
- ★ 平成27年度うつ病家族教室
リワーク支援プログラム 8

①DSM-5について思うこと

米国精神医学会（APA）が2013年に発表した精神疾患の分類と診断の手引き—第5版（DSM-5）に対する批判が多いが、アディクションに関する「物質関連障害および嗜癖性障害群」について考えてみたい。以前のDSM-3では物質常用障害とし、乱用と依存に分類した。またDSM-4では物質関連障害とし、物質使用障害（物質依存と物質乱用）と物質誘発性障害（物質中毒、物質離脱、物質誘発性せん妄、物質誘発性持続性痴呆、物質誘発性持続性健忘障害、物質誘発性精神病性障害、物質誘発性気分障害、物質誘発性不安障害、物質誘発性機能不全、物質誘発性睡眠障害）に分類した。DSM-5では、物質関連障害群を物質使用障害と物質誘発性障害（中毒、離脱、他の誘発性精神疾患）とし、あてはまる項目数により重症度を決めている。また、非物質関連障害としてギャンブル依存が含まれた。乱用と依存の分類がないのである。治療をするにあたって乱用と依存を区別することは難しいことが多いが、依存に基づく乱用と依存とは関係のない乱用を区別することは可能である。治療方針も乱用と依存では異なる。DSM-5では、乱用と依存との区別がないため、次のようなことが生じることとなる。また「普段は飲酒しないのに、たまたま飲酒してけんかをした場合、DSM-4ではアルコール乱用（アルコール依存ではなく）と診断されるが、DSM-5ではアルコール関連障害と診断されることとなる。また「普段飲酒しないのに飲酒運転をして逮捕された」場合も同様である。深刻な飲酒問題を抱えていて、支援が必要とされるケースとの診断上の差異がないこととなる。一時的なアルコール乱用とすでに形成されているアルコール依存症との治療法や予後は大きな相違があるはずなのにもかかわらず、である。

DSM-5にたいする多くの批判の一つは、診断のインフレ、すなわち広がりすぎた診断基準である。そして自然治癒力が失われていくと批判されている。その批判は、物質関連障害群についてもあてはまるように思われる。今一度、疾患について、またその診断基準について考えてみるべきであろう。自立支援、精神保健福祉手帳、障害年金などで用いられている世界保健機構（WHO）の疾病及び関連保健問題の国際統計分類（ICD）の第11版の内容はどうなるであろうか。

②ノンアルコール飲料（ビール等）について

コンビニや酒屋で、多種のノンアルコール飲料を目にする。新聞やテレビなどのCMで「フリー」、「クリア」、「ゼロ」といやでも目にする。これらは、酒税法上「ノンアルコール」と称して差し支えないことになっているが、アルコールは全く含まれていないのであろうか？30年ほど前に、「健康ドリンク」のアルコール含量が問題になったことがあった。「健康ドリンク」のメーカーは当初アルコールを含んでいないと強弁していたが、ある大学の法医学教室（であったと記憶している）が「健康ドリンク」のアルコール濃度を測定したところ、ほとんど全部の「健康ドリンク」からアルコールが検出されたのである。健康ドリンクに含まれる脂溶性ビタミンを食物から取り出すのにアルコールを使っていたのである。メーカーは当初アルコールを100%回収していると言っていたのだが、100%回収することは不可能で、そのアルコールが残留していたのである。メーカーの言い分をそのまま信用して大丈夫なのかということが、ノンアルコール飲料にもいえるのではないのだろうか？また、ビール風味や焼酎の風味をもたらす何らかの物質を使っているようなのだが、その正体は企業秘密として扱われ、明らかになっていない。その物質の慢性毒性について調べられているのだろうか？また、仮に実際に0%のノンアルコール飲料であったならば、ビール風味の飲料あるいは焼酎風味の飲料であり、未成年が飲んでも差し支えない事となる。メーカーは、未成年にビールや焼酎の味を覚えさせて、何を得ようとしているのだろうか？中学生や高校生のノンアルコール飲料のパーティが密かにはやっているということを耳にした。儲ければ何をしてもいいのだろうか？「商道德」という概念は、すでに存在しないのだろうか？

③スリップとリラプスについて

物質依存症者がその物質の使用をやめていたにもかかわらず、再使用することを「スリップ」と言う。スリップの何らかの原因あるいは誘因がある。空腹、怒り、孤独、疲労が典型的なものだ。そのきっかけからスリップ（再使用）までがリラプス（再発）である。再発のパターンは一人一人違う。スリップは結果にすぎないのである。再発のパターンを認識し、リラプスに陥らないことが、治療をするうえで重要で、また回復を考える上でも重要である。「スリップ」や「リラプス」という考えは、プロセス依存や人間関係依存（共依存）を考える上でも大切な概念

である。物質依存の本態は、「身体依存」にあるのではなく、「精神依存」にある。きっかけがあろうとなかろうと、ある物質が欲しくなること(渴望)が、精神依存のあらわれで、アルコールやたばこを買い置きする人がいるが、それは精神依存の結果生じる「薬物探索行動」である。

ノンアルコール飲料のアルコール依存症者の使用は、精神依存を刺激し、渴望を生じる。従って、アルコール依存症者のノンアルコール飲料の使用は、リラプスにあたるのである。

④薬物依存症者に対する薬物療法について

DARCやNA(ナルコティクスアノニマス)で「精神変容物質で日常生活を送ることが出来なくなった我々に精神変容物質である精神安定剤で治療するのはいかなものか」という薬物依存症者への薬物療法に対する異議申し立てをしばしば耳にしてきた。そのためか、薬物依存症者の薬物療法に消極的と判断せざるを得ない対処をしている医療機関がある。しかし、薬物依存症者の激しい幻覚妄想や情動の変動の激しさや強烈な攻撃性などを考えると、精神安定剤による薬物療法なしに薬物依存症者の治療は考えられないのが現実である。また、薬物依存症者の自殺が少なくない事を考えると薬物療法の必要性は否定できないと考えている。また、アメリカ国立薬物乱用研究所も「薬物療法は、カウンセリングや他の行動療法とともに提供された場合には治療の重要な一部となる」と報告している。

⑤依存症治療拠点機関

行政は先年「依存症治療拠点機関」を設定し、アルコール依存症、薬物依存症、ギャンブル依存症の治療を重点的に行うとした。そこに期待したいのは、治療困難例を積極的に治療して頂きたいことである。依存症治療を専門と称している医療機関はすでにあるが、誤解を恐れずにいうと、「誰にでも治療できる」あるいは「断酒可能な」例しか治療していないような印象があるのである。「酩酊して受診したので、治療意欲がない」「入院中飲酒したのは、

治療するに値しない」「治療プログラムにのらない人は治療できない」などとして、物質依存症の特徴である loss of control を理解しない専門を称する医療機関が多くなっているような印象がある。残念なことである。治療拠点というからには、ぜひ治療困難例を積極的に受け入れて頂きたいと期待している。

⑥「オキシコドン」について

日本有数の企業の女性管理職者が「オキシコドン」という耳慣れない薬物を密輸入したとして逮捕された。「オキシコドン」は鎮痛作用のある医療用麻薬として日本では規制されている。海外から持ち込む場合には医師の診断書などが必要とされる。アメリカでは日本ほど規制されていない薬物で、そのため乱用が問題となっている。「田舎のモルヒネ」と呼ばれている。このように、依存性薬物の扱いは国々によって異なっている。逆に日本で認められているフルニトラゼパム(サイレース、ロヒプノール)はアメリカでは禁止薬物で、日本から持ち込むと、診断書の有無にかかわらず、没収されるか、逮捕される。禁止薬物の扱いには十分な注意が必要となる。

思いつくままに、気になっていることを、羅列しました。読んでいただいた方に何か参考になればと思います。



八事病院ダイケア



HiRosieさん



HiRosieさん



子ども・若者向けイベント 「スマイルデーなごや」開催



名古屋市では今年も「スマイルデーなごや」を開催します。このイベントは子どもや若者に対して「悩みを抱えたときには、周囲に援助を求めよう」というメッセージを発信します。

若年層への支援を行っている様々な機関の相談窓口を紹介します。また、「悩んでいたときに救われたエピソード」等をテーマとした「スマイル！マンガコンテスト」も実施します。

日時 平成27年9月6日（日）午前10時から午後5時

会場 オアシス21 銀河の広場
（名古屋市東区東桜一丁目11番1号）



アクセス 地下鉄東山線栄駅下車4番出口

入場料 無料

主催 名古屋市



実施内容

- マンガコンテスト最終選考会（アテレコ付き作品紹介）及び表彰式
- 特別審査員（岸田メル氏）によるライブペインティング
- 子ども・若者向け各種相談窓口PRコーナー
- 各種来場者参加型コンテンツ 「謎解きゲーム」
- ライブステージ（BOYS AND MEN、OS☆U、名古屋CLEAR'S）



平成25年度、26年度に行った子ども・若者向けイベントの内容について簡単にご紹介します。

★ 平成25年度「ワンSmileデーなごや」 ★

平成25年9月21日に名古屋市公会堂にて行った「ワンSmileデーなごや」では、メンタリストDaiGoさんをお呼びしてご自身の過去にいじめに遭われた体験のお話や読書が好きで様々な本をお読みになっているとのことおすすめの本をご紹介していただきました。また、会場のお客さんと一緒にパフォーマンスも行っていました。

- ・ワンSmileマンガコンテストの最終選考会及び表彰式も行われました。このコンテストの最優秀作品より「名古屋市いのちの支援広報キャラクターうさじ」が誕生しました。
- ・アニマルセラピー協会の方々にご協力いただき、ドッグセラピーを行いました。たくさんのセラピストドッグを連れてきていただき、ふれあうことで癒しの効果が得られ会場に笑顔があふれていました。
- ・子ども・若者向けの相談窓口の紹介や相談コーナーがあり、ご相談されていた方もいらっしゃいました。スマイルセミナーも行いました。



名古屋市いのちの支援広報キャラクター



★ 平成26年度「スマイルデーなごや」 ★

平成26年9月21日にオアシス21銀河の広場にて行った「スマイルデーなごや」では、元プロボクサーでタレントの内藤大助さんにMCとの「スパーリングトーク」で過去のいじめられていたお話やそれを克服してきたお話をしていただきました。また、声優で歌手の伊藤かな恵さんには「スマイル」をテーマにしたお話をしていただき会場を暖かい雰囲気にして下さいました。HOTNOTEさんによるコトバのチカラLIVEでは優しいメロディとハートフルな歌声に会場全体が癒されていました。

「スマイル！マンガコンテスト」最終選考会ではアテレコ付きのマンガ作品上映を行い、表彰式も行いました。クイズラリーを行いながら、相談窓口のブースを回って頂く「スマイル！クイズラリー」では、幅広い年齢層の方の参加があり相談機関を知っていただけたと思います。



次ページで平成26年度のマンガコンテストの最優秀作品をご紹介します。

平成26年度のマンガコンテストの最優秀作品をご紹介します。
今年度はどんな作品が見られるのか楽しみに会場にお越しください。

中学生の部
最優秀作品



一般の部
最優秀作品



ストーリー部門
最優秀賞

(一部抜粋)





リレーでつながろう！地域の支援機関 第7回



社会福祉法人

みどりフレンドリー福祉会

あいまつみんなの家

(多機能型生活訓練事業 事業所番号 23185000317)



ひとりひとりが
光り輝く場をめざして



自立訓練（生活訓練）とは？

☆地域で生活していく上で必要な、生活能力の維持・向上等のため、一定期間（原則2年以内）を通して家事全般や金銭管理等、その他様々な生活体験を積み重ね、一人ひとりが納得いく生活力を身に付ける為の練習をする事業所です。

例えば・・・

- ・人とのつきあい方がにが手
- ・作業をするってどういうこと？
- ・体力をつけたい！
- ・不安があるから相談したい 等々

あんなこと、こんなこと、職員と一緒に実践していきましょう！



プログラム

●生活プログラム

食事内容チェック・運動

(日常生活に必要な食事や健康管理等の生活力向上)

●人付き合いプログラム

SST 社会生活技能訓練

(主に対人場面での生活力向上)

●グループワーク

日帰り・宿泊旅行・キャンプ等

●実生活プログラム

暮らしお役立ち体験

(交通機関の乗り方、ATMの使い方、マナー等実践)
運動・体力作り

●個別プログラム

個々の希望に応じた生活体験
(調理、掃除、金銭管理等)

●個々の目標に対する自己評価 (月一回程度)

●ドッグセラピー



お問い合わせ先

名鉄 有松駅より北へ 300m 徒歩5分

〒458-0827

名古屋市緑区鳴海町字細根97-8

TEL052-825-3477 FAX052-825-3478



平成27年度 うつ病家族教室

うつ病と診断され治療中の方のご家族を対象に家族教室をひらきます。うつ病の正しい知識を学び家族としての役割やご家族自身が元気になるための方法を、他のご家族と一緒に考えてみませんか？ひとりで悩まずに、他のご家族の話を聞くことも、心配や不安の解消につながります。共に学び、共に支え合い、共に回復を目指す力にしていきましょう。

日 程 平成27年 9月17日(木)・9月24日(木)・10月 5日(月)
(全6回) 10月13日(火)・10月19日(月)・10月29日(木)

いずれも午後2時から午後4時15分

場 所 名古屋市精神保健福祉センター

申込方法 チラシ内の申込用紙または当センターのホームページよりダウンロードした申し込み用紙にて郵送での申し込みとなります。チラシは保健所、区役所福祉課、図書館等に置いてあります。

申込期間 7月～8月28日(金曜日)必着

リワーク支援プログラム（集団認知行動療法プログラム）

- 対 象 者**
- ①うつ病またはうつ病に類する疾患により精神科、心療内科等に通院中の方（統合失調症・双極Ⅰ型障害によるうつ状態は除く）
 - ②疾患の為に休職・離職している方
 - ③復職・再就職する意欲のある方
 - ④継続した参加ができる程度に病状や生活リズムが安定している方
 - ⑤主治医が当プログラムへの参加に同意している方。

見学説明会 プログラムへの参加を希望される方はまずは見学説明会にお越しください。
※参加を希望される方は事前に当センターへ電話でご予約下さい。

(日程) 第Ⅱ期 平成27年 7月6日(月)、7月24日(金)
第Ⅲ期 平成27年10月5日(月)、10月23日(金) 各回とも午前10時から午前11時

プログラム実施期間

第Ⅱ期 平成27年 9月2日(水)～11月26日(木)
第Ⅲ期 平成27年12月2日(水)～平成28年3月3日(木)
曜日 原則として水曜日、木曜日 午前9時30分～午前11時30分
利用はいずれか1期のみ

平成27年度第Ⅰ期については、プログラムを終了しております。

名古屋市精神保健福祉センター こころぼ

Nagoya City Mental health & Welfare Center KOKORABO

名古屋市精神保健福祉センターは、精神保健福祉活動の中心的な施設としてさまざまな事業を行っています。

精神保健福祉相談（予約制）

思春期の精神保健相談、薬物リハビリテーション相談、自死遺族相談、その他の精神保健福祉相談を行っています。

普及啓

心の健康や精神障害に関する正しい知識の普及を図るために、講演会の開催やパンフレットの発行を行っています。

組織育

精神障害者家族会や精神保健福祉に関するボランティア団体等の活動を支援しています。

リワーク支援プログラム

うつ状態で離職(休職)中の方が復職・再就職を目指すプログラムを行っています。

調査研究・企画立案

精神保健福祉行政の推進を図るため、調査研究や情報収集を行い、施策の企画立案を行っています。

人材育成・技術援助

保健所等の関係機関の職員を対象に、精神保健福祉活動についての専門的な教育研修、技術援助を行っています。

精神医療審査会の事務

精神障害者の人権に配慮し、その適正な医療及び保護のための専門的・独立的な機関である精神医療審査会の事務を行っています。

自立支援医療（精神通院）等判定

自立支援医療(精神通院)・精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行っています。

名古屋市ひきこもり地域支援センター tel.052-483-2077

名古屋市精神保健福祉センター通信 こころぼNAGOYA 17号

発行日 2015年7月
発行 名古屋市
発行部数 3,100部
編集担当 名古屋市精神保健福祉センター こころぼ
〒453-0024 名古屋市中村区名楽町4丁目7番地の18
tel.052-483-2095 fax.052-483-2029
<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/22-5-3-0-0-0-0-0-0-0.html>